

東京都 世田谷区のモデル事業

1 特徴 地域資源を活用した多様な通いの場の取組例

世田谷区は、地域包括支援センターとの定期的な連絡会議で現場の問題を共有し、関係期間の調整など必要な行政対応を行いながら、地域包括支援センターの地域づくりをサポート

地域包括支援センター単位で都市部の豊富な地域資源を活用して多様な通いの場の創設や外出支援を実現している

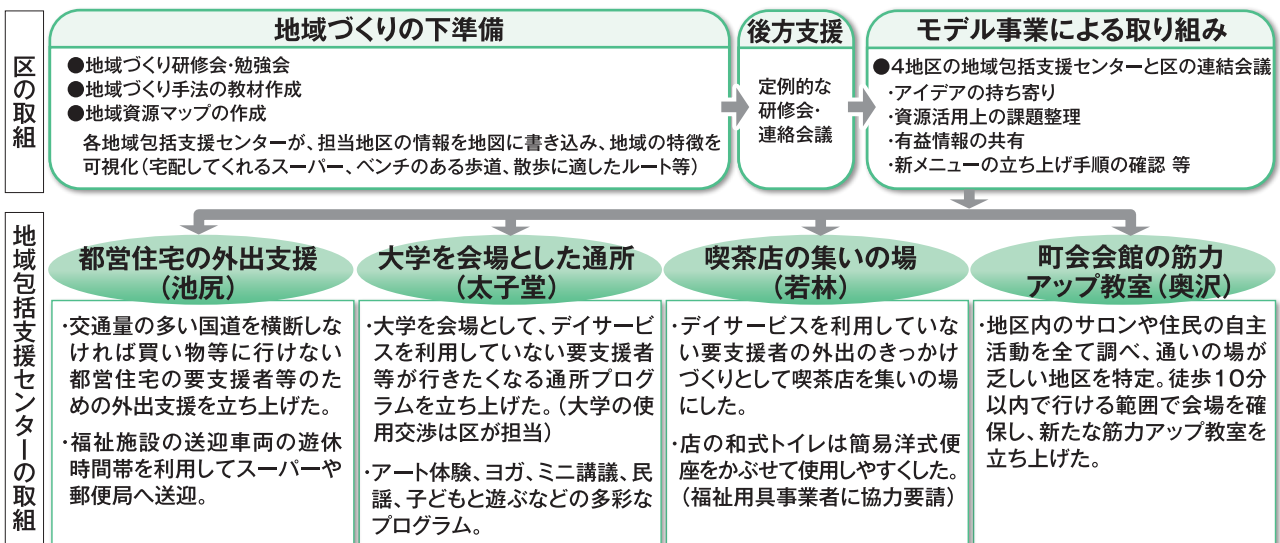


地域包括支援センター	委託27か所
総人口	862,840人
65歳以上高齢者人口	165,913人(19.2%)
75歳以上高齢者人口	84,367人(9.8%)
要介護認定率	20.0% (平成24年度末)
第5期1号保険料	5,100円

平成25年3月31日現在

ここがポイント

- ① 区の保健師が、地域包括支援センターと地域で行動を共にして地域づくりのノウハウを伝授
- ② その後、各地域包括支援センターが担当地域の自治組織や住民と会合等を通じて関係づくり



2 事業の概要

- ・世田谷区が、4か所の地域包括支援センターに、支援メニューの企画から提供まで及び経費の支払いの全てを委託する方法で実施。
- ・4か所の地域包括支援センターは、それぞれ活用可能と判断した地域資源について、商店会や住民に協力を呼びかけ、支援メニューを立ち上げている。
- ・世田谷区は、4か所の地域包括支援センターと定期的に連絡会を開き、支援メニューの進捗状況や現場の問題を共有しながら、進むべき方向を繰り返し確認している。
- ・連絡会で浮かびあがった課題のうち、関係機関の調整等は、世田谷区が行政対応を行いつつ地域包括支援センターを地域づくりの中核に据えて、現場が動きやすいようにサポートしている。
- ・各地域包括支援センターは、リハビリテーションや栄養等の専門職との同行訪問やケースカンファレンスを通じて、多職種協働により要支援者等の自立支援を実践。

◎世田谷区の事業構成

	モデル事業の支援メニュー	
通所	(新) 筋力アップ教室	→ 022ページ
	(新) 大学を会場にした通所	→ 020ページ
	(新) 喫茶店の集いの場	→ 021ページ
生活支援	(新) 都営住宅の外出支援	→ 019ページ
訪問	(新) 地域包括支援センターと専門職の同行訪問	→ 024ページ
ケア会議	(新) 多職種協働ケースカンファレンス	

(新):新規 (既):既存

岡山県 岡山市のモデル事業

1 特徴 シルバー人材センターを活用した生活支援の取組例

岡山市は、シルバー人材センターにコーディネーターを配置して、利用者のニーズとサービス提供者のマッチングやサービス提供内容の調整を行い、生活支援を必要とする高齢者とその担い手となる高齢者の双方が安心してサービスの利用や提供ができるように配慮している

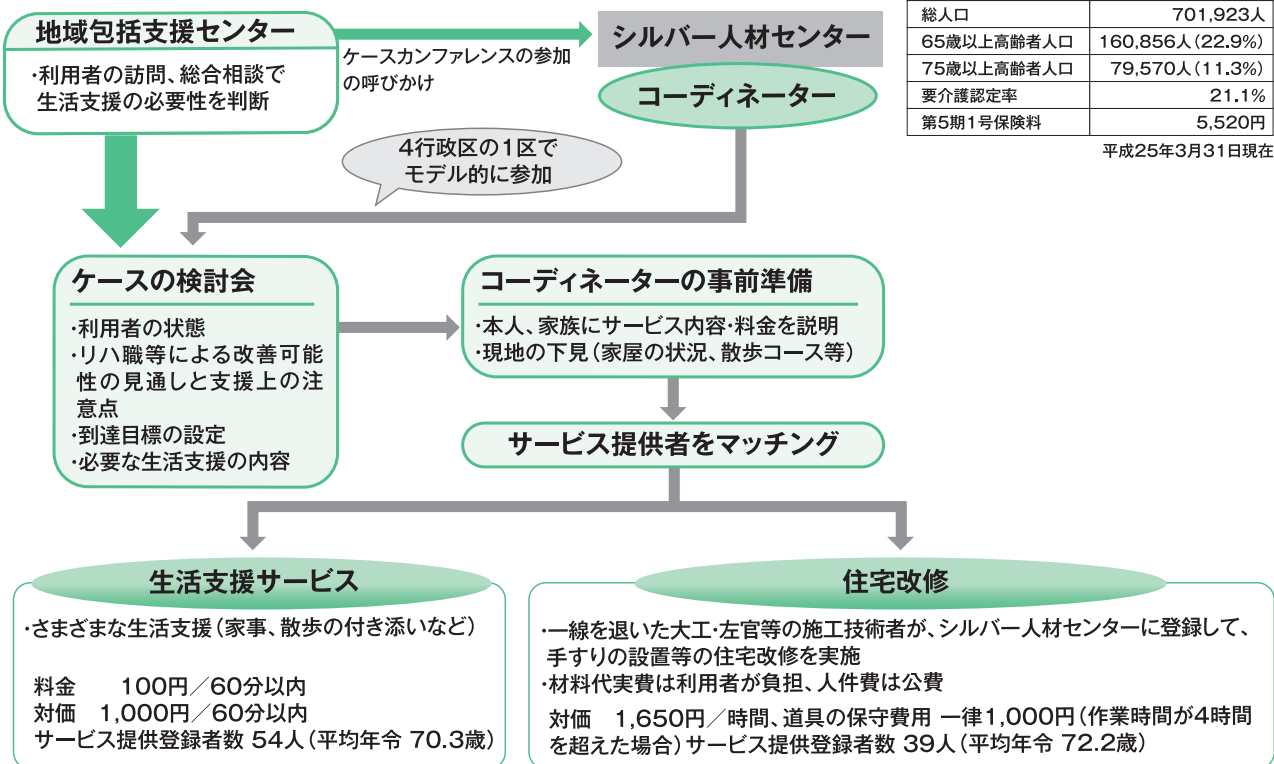


ここがポイント

- ・シルバー人材センターのコーディネーターが、地域包括支援センターのケース検討会に参加
- ・利用者の状態と到達目標を把握した上で人材をマッチングし、利用者と提供者の双方の安心感と満足度を高めている

地域包括支援センター	委託6か所
総人口	701,923人
65歳以上高齢者人口	160,856人(22.9%)
75歳以上高齢者人口	79,570人(11.3%)
要介護認定率	21.1%
第5期1号保険料	5,520円

平成25年3月31日現在



2 事業の概要

・事業の全てを公社に委託し、公社が、保健師、作業療法士等の専任スタッフを配置して、通所事業と訪問事業を一体的に実施。

・生活支援サービスは、公社が、シルバー人材センターに再委託。

・住宅改修と福祉用具の貸し出しも、事業で実施。(作業療法士が動作・環境評価を行い、シルバー人材センターの大工OBが施工→特殊技能を有する高齢者が活躍)

◎岡山市の事業構成

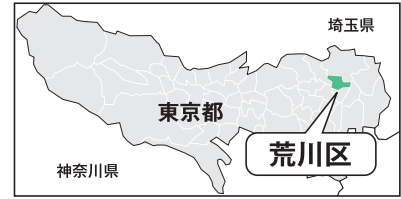
	支援メニュー	概要	
通所	元気スマイル教室	運動、軽スポーツ、料理など	→ 029ページ
訪問	訪問サービス	リハ職のアセスメント、住環境評価など	→ 030ページ
生活支援	困りごと援助サービス	シルバー人材センター(散歩の付添いなど)	→ 030ページ
	配食サービス	弁当業者(管理栄養士のアセスメントを併用)	→ 030ページ
	住環境調整サービス	シルバー人材センターが施工	→ 030ページ
	福祉用具の貸し出し	移動補助具、入浴補助具に限定	→ 031ページ

(新):新規 (既):既存

東京都 荒川区のモデル事業

1 特徴 フィットネス事業者を活用した通所事業

介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、さまざまな資源を活用して通所の量的確保と併せて、魅力的な通所を開発するため、都市部の身近な資源であるフィットネス事業者を活用した通所事業を試み、課題を整理



地域包括支援センター	委託7か所
総人口	206,749人
65歳以上高齢者人口	46,199人(22.3%)
75歳以上高齢者人口	22,466人(10.9%)
要介護認定率	17.32%
第5期1号保険料	5,792円

平成25年3月31日現在

通所の種類

ころばん体操

シニア
体操教室

はつらつ
脳力アップ
教室

サロン

フィットネス通所(新たに開発)

お元気ランチ

一次予防事業対象者

二次予防事業対象者

要支援 1

要支援 2

要介護 1

要介護 2

2 事業の概要

- ・通所事業及び訪問事業のそれぞれを、区が事業者へ委託。事業者がプログラムを企画、実施。
- ・地域包括支援センターは、要支援者等に、事業への参加の呼びかけとケアマネジメントを担当。
- ・地域ケア個別会議は、区が主催する中央会議と地域包括支援センターが主催する圏域会議の2部構成。

◎荒川区の事業構成

	支援メニュー	概要	
通所事業	(新) まるごと元気アップ教室	フィットネス通所(複合プログラム)	038ページ
	(新) 楽々健康体操、楽々水中運動	フィットネス通所(水中運動、フロア体操)	038ページ
	(新) 元気力アップ教室	有料老人ホームの通所(地域活動移行のための通所)	038ページ
	(既) おげんきランチ	会食を主体とした通所	038ページ
訪問事業	(既) おうちでヘルプサービス	ヘルパーによる体操指導&家事援助	038ページ
	(既) にこにこサービス	会員登録制家事援助サービス(社協)	
通所事業の 卒業後の 行き先	(既) ふれあい絆・活サロン	地域サロン	
	(既) 荒川ころばん・せらばん体操	住民の自主活動	
	(既) はつらつ脳力アップ教室	高齢者一般向け趣味講座	
	(既) シニア体操教室	区立スポーツセンターの高齢者一般向け体操教室	

(新):新規 (既):既存

福岡県 大牟田市のモデル事業

1 特徴 地域の交流拠点を活用した介護予防の取り組み

住民と庁内各部署を橋渡しする総合窓口「地域コミュニティ推進課」を設置し、小学校区単位の住民の自治組織「校区まちづくり協議会」の活動を促進

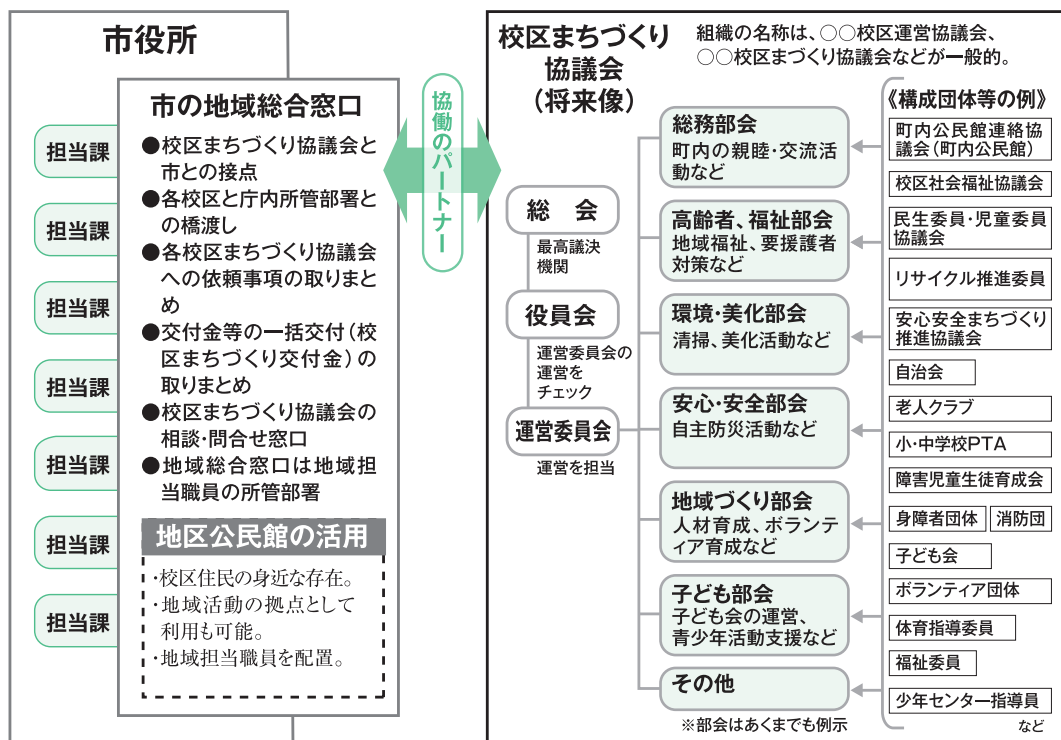
災害時に備えて、市と校区まちづくり協議会が協定を結び、要援護者の登録情報を協議会が共有。協議会は、日頃から要援護者を訪問し、つながりをつくっている

市が施設整備費を補助して、介護サービス事業者等に高齢者等の地域交流施設の整備を促進。事業者は、周辺住民に施設を開放し、高齢者の通いの場として活用されている



地域包括支援センター	委託6か所
総人口	123,109人
65歳以上高齢者人口	38,341人(31.1%)
75歳以上高齢者人口	21,383人(17.4%)
要介護認定率	20.0%
第5期1号保険料	5,480円

平成25年3月31日現在



2 事業の概要

- ・市全域で実施。事業の企画から実施までの一連を福祉コンサルタントに委託し、一部の事業は、福祉コンサルタントが介護サービス事業者に再委託。
- ・市は、地域ケア個別会議を主催して、関係機関、関係職種と事例検討。

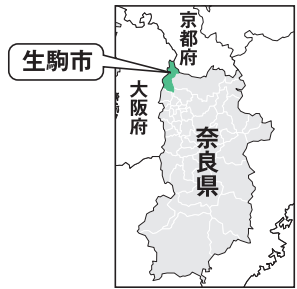
◎大牟田市の事業構成

	支援メニュー	概要
通所	〔既〕筋力向上トレーニング	マシンによる筋トレに重点をおいた通所
	〔既〕事業所提案介護予防通所	自宅での運動習慣を身につけるための通所
	〔既〕歯にかみ教室	口腔ケアの指導を行う
	〔既〕ほのぼの会	もの忘れ予防のための通所
	〔既〕温泉通所	温泉施設で入浴と運動プログラムを実施
	〔新〕買い物通所	買い物訓練プログラムを実施
訪問	〔既〕専門職派遣事業	保健師、管理栄養士等の訪問指導
	〔既〕生活応援隊派遣事業	ヘルパーの家事支援等
ケア会議	〔既〕地域ケア個別会議	

奈良県 生駒市のモデル事業

1 特徴 地域ケア会議でケアマネジメントのレベルアップを図っている取組例

生駒市は、複数の地域包括支援センターが事例を持ち寄り、多職種協働でケース検討を実施。会議で方向付けられた支援内容を実際に行い、その結果を次の会議で報告し、支援の妥当性を検討。これを繰り返すことで地域包括支援センター全体で自立支援のプロセスが共有され、成功体験の蓄積がケアマネジメントのレベルアップにつながっている

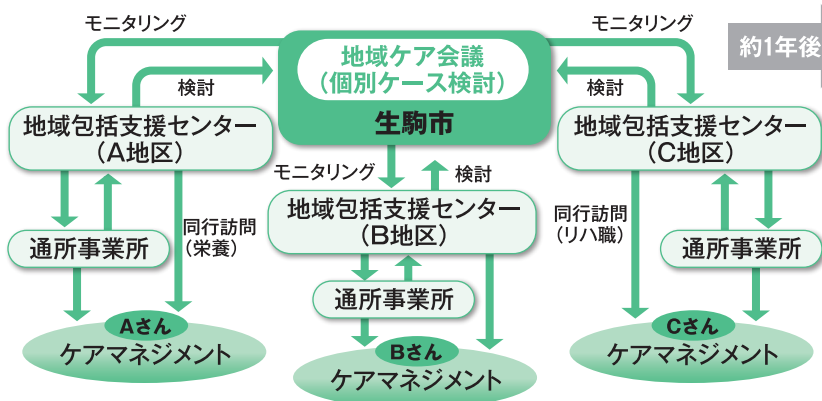


ここがポイント

- ① ケース検討は、要点を押さえる。漫然と行わない。(1事例15分以内)
 - ② 1事例につき、初回、中間、最終の最低3回検討。(モニタリングが重要)
 - ③ 疾患別等に体系化して集中議論で効率化
 - ④ 継続(毎月1回)
- ・保険者主催で毎回、25～30事例を検討。
 - ・検討会は180分以内に収める。(初回事例は1件15分、モニタリングは5分程度)
 - ・効率化を工夫(アセスメント様式の統一、初回・中間・終了の経過が一覧できる記録様式、疾患別属性別に事例の類型化等)
 - ・多職種で検討(通所スタッフ、リハ、栄養、歯科)

地域包括支援センター	委託6か所
総人口	121,031人
65歳以上高齢者人口	27,491人(22.7%)
75歳以上高齢者人口	11,496人(9.5%)
要介護認定率	15.6%
第5期保険料	4,570円

平成25年3月31日現在



●地域包括支援センター

- ・自立支援の視点が定着
- ・アセスメント力が向上
- ・個を視る目と地域を視る目の両方がバランスよく備わった
- ・高齢者自身の自立の意識を高める関わり方が向上
- ・家族の負担軽減策を具体的に立てられる
- ・地域の資源や人材を活かすアイデアが豊富に

●通所事業所

- ・自立支援の視点が定着
- ・アセスメント力が向上
- ・的確な個別プログラムが立てられる
- ・通所の“卒業”の意識が定着
- ・通所卒業を念頭に置いて居場所と役割づくりを並行して行うようになり、“卒業”を達成できる

2 事業の概要

・通所事業は、従来の二次予防事業を活用して実績のある事業所に委託。一から作り上げるものは、市が立ち上げ、軌道にのせるまで直営で実施。地域包括支援センターは、ケアマネジメントに専念。

・「集中介入期」、「移行期」、「生活期」の3期に分けて、介入を漸減しながら、地域の通いの場への自力での参加やボランティア活動に向けた支援。

・リハ職と地域包括支援センターの同行訪問で、バス停までのルート確認や安全な休憩地点を見つけ、外出行動を拡大。

・訪問と通所で得た情報を地域ケア個別会議で共有し、目標や支援方法を検討。効率的効果的な会議運営。

◎生駒市の事業構成

	支援メニュー	概要
通所	(既) パワーアップ教室	運動・口腔・栄養を含む複合プログラム
訪問	(新) 訪問型介護予防指導	行政保健師と専門職が訪問
通いの場	(新) 転倒予防教室	初期介入期の通所から移行期に移るステップ
	(新) ひまわりの集い	手作りの食事会へ発展
	(既) ふれあいいきいきサロン	自治会運営の高齢者向けサロン
	(既) わくわく教室等	ボランティア運営の介護予防教室
生活支援	(新) 家事(毎日・週単位・不定期)	アセスメントで必要性を判断し、組み合わせたサービスを提供
	(新) 服薬確認	
	(新) 安否確認	介護サービス事業者による配食
	(既) 配食	
ケア会議	(既) 多職種協働ケースカンファレンス	自立支援へのプロセスを共有

→ 053ページ

→ 054ページ

→ 054ページ

→ 054ページ

→ 054ページ

→ 055ページ

→ 055ページ

(新):新規 (既):既存

茨城県 神栖市のモデル事業

1 特徴 ボランティアを中心に据えた事業展開

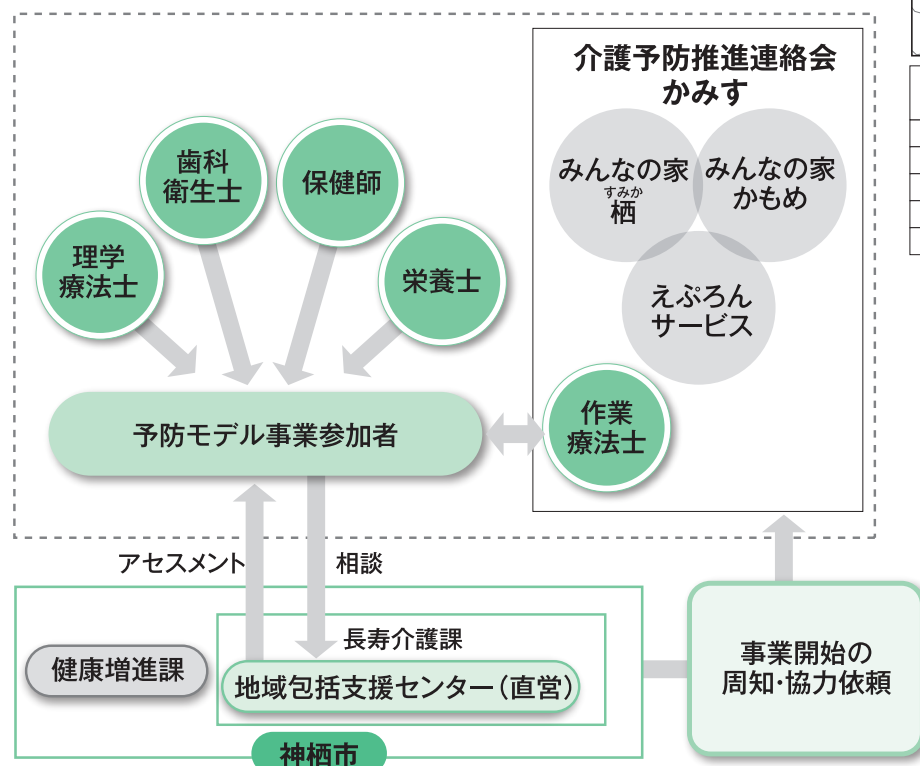
既存の小規模なボランティアグループが、一つの団体を結成して、市から委託を受けて、通いの場の運営と生活支援を実施

ボランティアならではの通いの場の魅力が生まれている（利用者とボランティアのフラットな関係、自由で柔軟な発想と運営）



地域包括支援センター	直営	1か所
	委託	1か所
総人口	94,442人	
65歳以上高齢者人口	17,228人(18.2%)	
75歳以上高齢者人口	7,374人(7.8%)	
要介護認定率	14.0%	
第5期1号保険料	4,350円	

平成25年3月31日現在



2 事業の概要

- ・市民説明会で、事業を実施するかどうかを投げかけ、市民に考えてもらうことからスタート。
- ・その後、複数のボランティアグループで構成した団体に、市は、事業の企画から運営までの全てを委託して任せたと上で、団体の活動を後方支援。
- ・ボランティア団体が活動拠点を確保し、通いの場の運営と利用者の送迎、生活支援を行っている。

◎神栖市の事業構成

	支援メニュー	概要
通所	通所サービス	通いの場に専門職がアウトリーチ
訪問	(新) 訪問予防サービス	保健師、栄養士等の訪問指導
通いの場	(新) みんなの家「栖」	男性高齢者の居場所づくり。空き店舗を活用。
	(新) みんなの家「かもめ」	認知症高齢者への支援。一軒家を活用。
生活支援	(新) えぶろんサービス	できなくなって困っていることを支援
ケア会議	(新) 多職種協働ケースカンファレンス	

061ページ

062ページ

(新):新規 (既):既存

埼玉県 和光市のモデル事業

1 特徴 自立支援のシステム化の実現

介護保険に携わる職員の自立支援に向けた意識改革と、サービス利用者と家族に対する丁寧なインテークによる自立支援の徹底

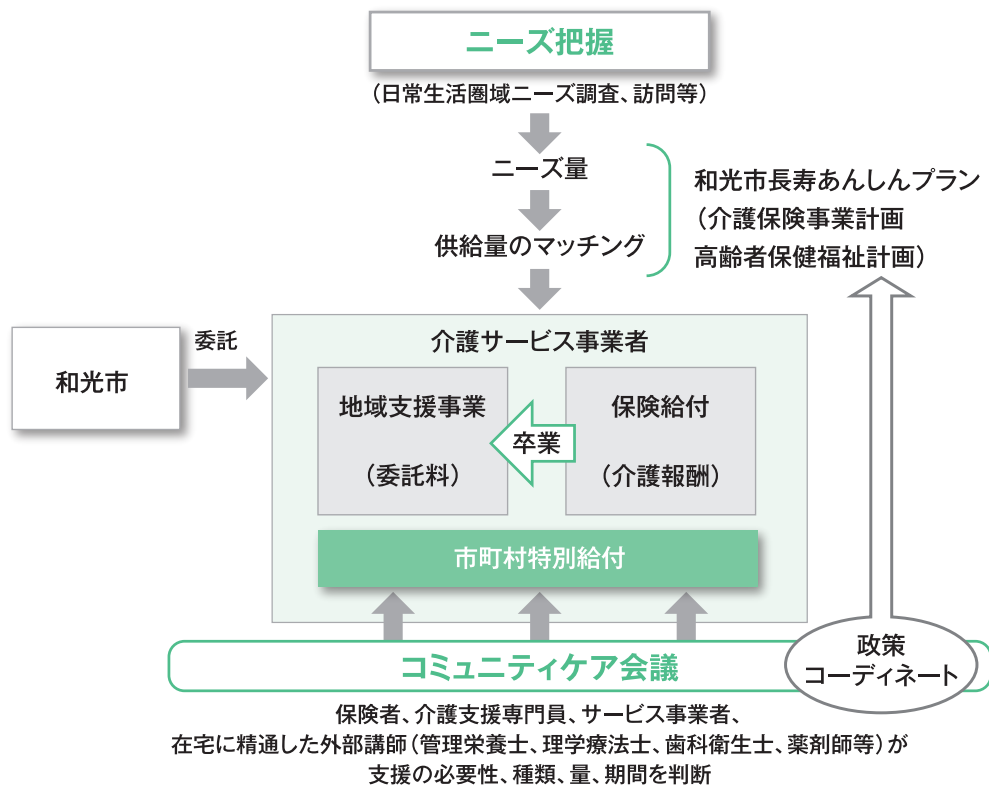
徹底したニーズ調査に基づき、介護サービスの需給バランスを保ちつつ、魅力ある通所事業など地域支援事業を充実するとともに、送迎サービスなど独自施策を組み合わせ、選択肢を拡大する等により、保険給付に依存しにくい構造を構築

状態変化の予測に立った介入について、コミュニティケア会議で意志統一を図りながら、生活機能の向上を実践



地域包括支援センター	委託4か所
総人口	78,260人
65歳以上高齢者人口	12,263人(15.7%)
75歳以上高齢者人口	5,209人(6.7%)
要介護認定率	9.6%
第5期1号保険料	4,150円

平成25年3月31日現在



2 事業の概要

- 和光市がこれまでに作り上げてきた介護予防施策（地域支援事業、独自施策）を基に、総合事業と予防モデル事業を構成。（予防モデル事業では、要介護1及び2までを対象とするため、これらの人に必要な通所を追加）
- サービスを開始する前に、エントリー会議で、目標設定と支援メニューを決定し、その後、評価会議で終了判定を行う。（いずれも、既に確立されているコミュニティケア会議を活用）
- サービス終了後は、高齢者福祉センターの介護予防事業等

◎和光市の事業構成

	支援メニュー	概要
通所	あくていびていあつぷ	運動プログラムとカジノゲームの組み合わせ
訪問	予防ヘルプ	訪問介護事業所のヘルパーが自宅で一緒に体操等
ケア会議	コミュニティケア会議	目標設定と支援内容、終了判定を行う

- につないでいる。
- 市町村特別給付の送迎サービスで、高齢者福祉センターへのアクセスを確保。

→ 070ページ

（新）：新規 （既）：既存

香川県 坂出市のモデル事業

1 特徴 医療・介護の乏しい島の自助・互助の取組み

島の高齢者全員に日常生活の支援ニーズを聞き取り調査し、結果を基に、座談会で島の暮らしについて話し合っている

島民との対話により、市の職員の意識も変化。島の良さを壊さない支援の在り方を検討し、巡回診療の待ち時間を利用した通所事業を開始するなど、限られた資源の活かし方を工夫している



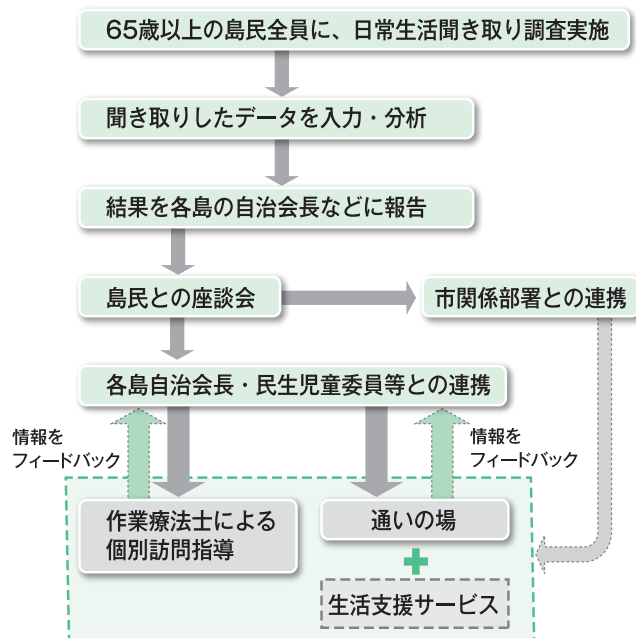
地域包括支援センター	直営1か所
総人口	56,235人
65歳以上高齢者人口	16,996人(30.2%)
75歳以上高齢者人口	9,060人(16.1%)
要介護認定率	18.3%
第5期1号保険料	5,278円

平成25年3月31日現在

自立支援の取組み

市の関係部署との検討を重ねたり、島の自治会長等に何度も説明したりするなど、事前準備に時間をかけながら事業に臨んだ。

聞き取り調査から、島では独自の助け合い体制ができていることがわかり、この体制を崩さないように支援メニューを検討し、実施した。



島民との座談会を開催

外部講師を招いて座談会を開催し、島が自立していることを自覚してもらい、さらなる共助の活動を深めていくために、「島民が主役」になることを考えてもらう機会となった。

2 事業の概要

- ・島の高齢者全員に、日常生活の支援ニーズを聞き取り調査。
- ・直営地域包括支援センターと島民の座談会で、これからの取組み方を構想。
- ・地域包括支援センターが、巡回診療の待ち時間を利用して通所事業を実施。

◎坂出市の事業構成

	支援メニュー	概要
訪問	(新) 訪問型予防サービス	作業療法士を中心に自宅の環境調整やアドバイス
通いの場	(新) 与島の通いの場	島の診療所時間帯にあわせて通いの場を設置
	(新) 岩黒島の通いの場	
	(新) 櫃石島の通いの場	老人クラブが運営する通いの場
生活支援	(新) 福祉用具の貸与	歩行器や杖の貸し出し
	(既) 毎日、週単位、不定期の家事援助	有償ボランティアが家事援助を実施

077ページ

078ページ

079ページ

079ページ

(新):新規 (既):既存

三重県 いなべ市のモデル事業

1 特徴 住民主体の多様な通いの場

中高年齢層の健康増進を担う機関（元気クラブいなべ）を立ち上げ、ストレッチやウォーキングなどの軽スポーツを地区活動として定着させてきた実績があり、地区活動の下地を活かして要支援者等の通いの場を創出

元気クラブいなべ、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の関係機関による資源開発会議で、各機関の情報共有、役割分担、連携促進を図っているところ

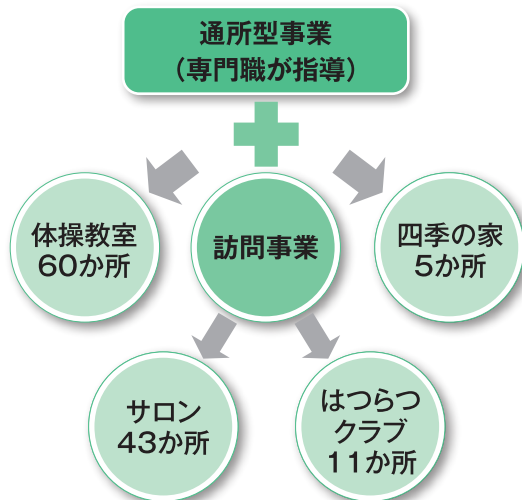


通所型事業卒業後も 活動的な生活を維持するための通いの場

- ・住民が集会所等で体操教室やサロンを自主運営。
- ・通所型事業に、卒業者のための役割を用意。
(ボランティア活動のきっかけづくり)

地域包括支援センター	委託1か所
総人口	46,290人
65歳以上高齢者人口	10,846人(23.4%)
75歳以上高齢者人口	5,533人(12.0%)
要介護認定率	15.2%
第5期1号保険料	3,819円

平成25年3月31日現在



社会資源や地域住民力を活用した豊富な通いの場

元気リーダー	元気クラブいなべの元気リーダーによる地域活動
四季の家	サロンリーダーによる地域活動
はつらつクラブ	二次予防事業卒業生による地域活動
ふれあいサロン	社会福祉協議会のサロン
ボランティア参加	卒業後、通所教室へボランティアとして参加

2 事業の概要

- ・通所事業は社会福祉協議会に、生活支援はシルバー人材センターに委託し、ボランティア養成や住民の自主活動のサポートを、市が地域包括支援センター（委託）協働して実施。
- ・運動をメインにした集いや、おしゃべりサロンなど、複数のタイプの通いの場が立ち上がっており、いずれも、住民の自主運営によるもの。

◎いなべ市の事業構成

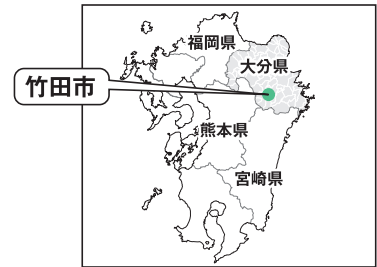
	支援メニュー	概要	
通所	(新) 健康ハッスル教室	運動指導のほか、認知・閉じこもり予防	→ 085ページ
訪問	(新) 訪問予防サービス	保健師、栄養士等の専門職による訪問指導	
通いの場	(既) はつらつクラブ（一部新規）	二次予防事業教室の卒業生による自主活動	→ 086ページ
	(既) 四季の家（一部新規）	サロンリーダーが運営する集いの場	→ 086ページ
	(既) 元気リーダー	元気リーダーによる地域活動	
	(既) ふれあいサロン	社会福祉協議会のサロン活動	
	(既) 卒業生のボランティア参加	通所教室へ卒業生がボランティア参加	→ 087ページ
生活支援	(新) えぶろんサービス	家事や外出支援	→ 086ページ
ケア会議	(新) 多職種協働ケースカンファレンス	個別課題解決から地域課題解決へ	→ 087ページ

(新):新規 (既):既存

大分県 竹田市のモデル事業

1 特徴 住民主体の活動による生活支援・介護予防の取り組み例

竹田市は、中高年齢層を対象に暮らしのサポーターの養成を行い、実践の場として「暮らしのサポートセンター」を立ち上げ、生活支援サービスや通いの場の運営を委託。人材養成と実践の場づくりを連動させることにより元気な高齢者が担い手として活躍できる地域づくりを実践している



ここがポイント 市長をトップに、関係機関と住民が自由に議論できる場を用意

竹田市経済活性化促進協議会
竹田市雇用創造推進プロジェクト会議(会長:市長)

商工団体、社会福祉協議会、医療機関、
地域包括支援センター等

(毎月・2回、約半年)

めざすべき姿を議論(自助互助の機運醸成へ)

立ち上げ準備(市)(約1年間)

- ①暮らしのサポーター養成
- ②活動拠点の整備・事業委託

活動開始(住民)

(半年後)

活動拠点
「暮らしのサポートセンター」
(空き店舗利用)

住民互助の活動体「りんどう」
(会員157人、平均年齢74.2歳)

活動会員(27人)	生活支援の提供者
協会員(19人)	寄り合い場の運営
賛助会員(69人)	賛同者
利用会員(42人)	生活支援の利用者

地域包括支援センター	委託1か所
総人口	24,392人
65歳以上高齢者人口	9,878人(40.5%)
75歳以上高齢者人口	6,272人(25.7%)
要介護認定率	22.6%
第5期保険料	5,500円

平成25年3月31日現在

介護予防教室

- ・市の健康運動インストラクター養成研修を修了した住民が「竹田ヘルスフィットネス」を結成
- ・市の委託を受けて介護予防教室を企画実施(暮らしのサポートセンターを会場に体力測定と運動指導)
- ・地区の高齢者サロンで運動指導の出前も実施

指導料 4,000円/人回
インストラクター 50~70歳代

通いの場(寄り合いの場)

- ・暮らしのサポートセンターで「寄り合いの場」を運営
- ・年代を問わず気軽に立ち寄ることのできる場(手芸・囲碁等の趣味活動、世間話など、過ごし方はさまざま)
- ・木工・陶芸などの手作り品の展示販売

オープン 月~金、9:00~17:00
(コーヒー100円、定食300円)

生活支援サービス

- ・さまざまな生活支援(家事、草取り、植木の水やり、ペットの世話、外出支援、簡単な修理修繕など)
- ・利用者とサービス提供者のいずれも会員登録を行い、会費を支払う(年会費1,000円)

料金(利用券) 30分400円、
60分800円
対価……………利用料金の75%
(25%は「りんどう」の活動資金に充当)

季節行事・イベント開催

- ・さまざまな年代が楽しめるイベントの企画と実施
- ・住民の交流促進、地域おこし
- ・地域への愛着を育む取組

雪っこカーニバル・歌声喫茶・ミニコンサート・カラオケ大会・チャリティコンサート・料理教室・クリスマスイベント・しめ縄作り・かるた大会・紅白歌合戦・ヨガ・グランドゴルフ大会 など

2 事業の概要

・高齢者が活躍できるコミュニティビジネスを構想し、有償活動の担い手養成を目的にした研修を実施。研修修了者による活動体を組織し、事業を委託。人材養成と実践活動を連動させて、コミュニティビジネスの芽を育てている。

・活動拠点「暮らしのサポートセンター」を整備し、寄り合いの場を開設。通いと生活支援の2つの活動を柱に、高齢者の有償活動を実現。

◎竹田市の事業構成

	支援メニュー	概要
通所	① 介護予防教室	市が養成したインストラクターによる運動指導等
通いの場	① 寄り合いの場	サポートセンターが運営、サポーターの活躍の場に
生活支援	① 生活支援サービス	生活支援を必要ときに随時対応
自立支援	① ケアマネジメント研修会	介護支援専門員に対する研修会を実施

→ 094ページ

→ 093ページ

→ 094ページ

①:新規 ②:既存

沖縄県 北中城村のモデル事業

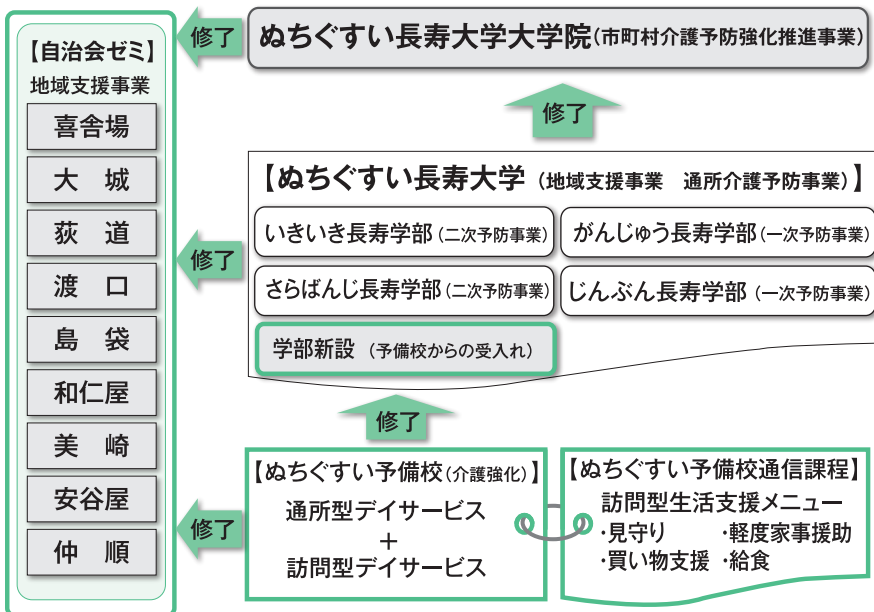
1 特徴 年齢の高い認知機能の低下した女性の居場所づくり

村の元気デイサービスと介護サービスの狭間にいる人に着目して通所事業を展開

日中の居場所、身体保清と食事の支援ニーズに通所に対応、子育てママが毎日の服薬確認、などのきめ細かな支援と家族会で、認知機能の低下した人と共に暮らす家族を支えている



北中城村の通所の体系



地域包括支援センター	直営1か所
総人口	16,576人
65歳以上高齢者人口	3,073人 (18.5%)
75歳以上高齢者人口	1,577人 (9.5%)
要介護認定率	17.6%
第5期1号保険料	4,994円

平成25年3月31日現在

子育てママサポーターの養成

子育てママには各種研修を実施。子育てママサポーター同士の交流や意見交換などの定期的な場を設定した。子育てママサポーターによる見守り、家事支援などを実施し、在宅支援を充実させることができた。

通所・訪問型サービスを「予備校」、生活支援サービスを「予備校通信課程」とネーミングにも工夫がされている。

2 事業の概要

- ・村の生涯学習施設の遊休日を利用して、専任スタッフを配置し、村の直営で実施。
- ・生活支援は、介護予防サポーターに有償で依頼。子育て中の母親も、可能な時間帯に活動に参加。

◎北中城村の事業構成

	支援メニュー	概要
通所	(新) ぬちぐすい予備校	日常生活に近い環境で行う通所サービス
	(既) ぬちぐすい長寿大学 (一部新規)	栄養学部を新設
通いの場	(既) ぬちぐすい長寿大学自治会ゼミ	自治会が自主運営する介護予防サークル
	(既) デイサービスセンターしおさい	北中城村の独自デイサービス事業
生活支援	(既) 愛の見守り支援サービス	サポーターによる安否確認、服薬確認等
	(新) 軽度家事援助	サポーターによるゴミ出し等の簡単な家事援助
	(新) 買い物支援サービス	サポーターが買い物や公共料金の支払い等を支援
	(新) 栄養満点給食サービス	栄養バランスを考えたお弁当の配食

102ページ

103ページ

103ページ

(新):新規 (既):既存

長崎県 佐々町のモデル事業

1 特徴 介護予防ボランティアを主軸にした地域づくり

中高年齢層を対象として介護予防ボランティアを養成し、ボランティア活動が無理なく継続できるように、連絡会を組織してバックアップしている。介護予防・日常生活支援総合事業においても、介護予防ボランティアが、生活支援や通所の場で、担い手として活躍している



専門職の関与の仕方

- ・「介護予防ボランティア養成講座」の企画と実施
- ・月1回の定例会で、研修終了者の活動をバックアップ(にっこり会)
- ・住民、関係団体と協議の機会を設け、課題やめざすべき方向などを共有

介護予防ボランティア養成研修

ボランティア登録

地域の活動の場

通所型介護予防
推進活動

地域型介護予防
推進活動

訪問型介護予防
推進活動

介護予防推進連絡会(にっこり会)

地域包括支援センター	直営1か所
総人口	13,767人
65歳以上高齢者人口	3,181人(23.1%)
75歳以上高齢者人口	1,647人(12.0%)
要介護認定率	18.0%
第5期1号保険料	5,990円

平成25年3月31日現在

介護予防の取組の変遷

- ・平成18年 地域包括支援センターが始動し、介護予防の普及啓発を行うものの、住民の主体的取組につながらず、2年が経過。町内唯一の地域サロンは、職員の関与無しには成り立たない状況だった。
- ・平成20年 普及啓発のあり方を見直し、自主活動の育成に主眼を置いた「介護予防ボランティア養成講座」をスタート。修了者がそれぞれの地区で「地域型介護予防推進活動」に取り組むようになり、初年度に、8地区で集いの場が立ち上がる。
- ・以後、毎年、新たなボランティアを養成し、現在、団塊世代を対象に「地域デビュー講座」として継続中。修了者による集いの場は、現在14地区で開催されている。(最終目標は、全町内会30地区)

65才以上高齢者のうち毎月参加している者の割合	11.6%
65才以上高齢者のうち二次予防事業対象者である参加者の割合	6.6%

2 事業の概要

- ・予防モデル事業で、リハ職の訪問指導を実施し、平成24年度から実施の総合事業を機能強化

- ・通いの場の立ち上げを目的にボランティアを養成。終了者が、各自の地区で高齢者を集めて体操などの介護予防の集いをはじめている。
- ・町は、定期的な連絡会で、ボランティアが活動を継続できるように支援。

◎佐々町の事業構成

	支援メニュー	概要	
通所	⑧ 生きがい教室	地域活動へ参加するきっかけの場	109ページ
	⑧ はつらつ塾	男性が参加しやすいメニューを新たに設定	110ページ
	⑧ 水中運動教室	温水プールでの水中運動	110ページ
	⑧ 運動個別指導	IADL 改善に向けた個別目標に対する指導	110ページ
訪問	⑨ 訪問型介護予防指導		110ページ
通いの場	⑧ 地域デイサービス		
	⑧ 介護予防推進地区活動		
生活支援	⑧ 訪問型生活支援サービス		110ページ

北海道 下川町のモデル事業

1 特徴 積雪期間の安否確認や集住化などの住み方を工夫

積雪期間の対策を工夫し、“暮らしの”継続性を高めている
小規模自治体の強みを活かして、きめ細かな対応、全庁的な取り組み、住民の助け合いを促進



地域包括支援センター設置数	直営1か所
総人口	3,579人
65歳以上高齢者人口	1,344人(37.6%)
75歳以上高齢者人口	772人(21.6%)
要介護認定率	18.0%
第5期保険料	3,700円

平成25年3月31日現在

下川町の自立支援の構造

下川町の高齢者が置かれている状況

- 一人暮らしや高齢者世帯が多い(全世帯の3分の1)
- 集落に人家が点在
- 雪の期間が長い(11月下旬～4月中旬)
- 車やバイク、自転車に乗れなくなった「移動制約者」が多い

地域ケア個別会議

地域包括支援センター
リハ職等

下川町のこれまでの取り組み

安否確認 家事援助 外出支援 買い物支援 住み替え

できなくなっている生活行為の特定・要因分析・解決

通所事業

入浴と運動を
組み合わせた通所
悠湯事業(ゆうゆうクラブ)

通いの場

介護予防ボランティア
“ふまねっとクラブ”活動の場
ボランティア運営
ふまねっとクラブ

訪問事業

地域包括支援センター
+
作業療法士

環境調整

生活支援サービス

介護保険を使わずに、早い時点で
生活のしやすさを支援
福祉用具貸与
福祉用具購入補助

2 事業の概要

- ・町の直営事業とボランティア運営の事業で構成。
- ・直営事業は、地域包括支援センターが、町立特養ホームの職員と協力して実施。
- ・ボランティア運営の事業は、地域包括支援センターが、ボランティア養成と活動支援を行いながら、ボランティアに運営を任せている。

◎下川町の事業構成

	支援メニュー	概要	
通所・ 通いの場	(新) 悠湯事業(ゆうゆうクラブ)	入浴支援と体操プログラム等を実施	118ページ
	(新) ふまねっと・サロン	サポーターによるふまねっと運動の実施	118ページ
	(既) いきいきサロン事業	体操・運動、食事会、作品づくり等	
	(既) 生きがい活動支援通所事業	体操や食事会、交流会	
	(既) 元気教室	PT指導による運動メニュー	
生活支援	(新) 福祉用具貸与	歩行器と杖に限定し、福祉用具を貸与	119ページ
	(新) 福祉用具購入補助	入浴用具に限定し、購入補助	119ページ
	(既) 家事支援	毎日、週単位、不定期の家事支援	
	(既) 外出支援	予約型乗り合いタクシー	
	(既) 除雪		

(新):新規 (既):既存